



### 郵送による申請

- ①個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を張り付けます。
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



### パソコンによる申請

- ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ②交付申請用のWEBサイトにアクセスします。画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。WEBサイト→<https://net.kojinbango-card.go.jp>



### スマートフォンによる申請

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ②交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面に従って、必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

マイナンバーカードの申請には、こちらの方法があります。



スマートフォンでも手順通りに進むだけで簡単♪



ご安心ください。身分証等(運転免許証、健康保険証等)があれば、申請できます。



申請には、通知カードが必要なものの、どうしても、前に届いていた通知カードが探しても、みつからない。

通知カード▶



# マイナンバーカード持っていますか?

らくらく取得! 便利に使える!

マイナンバーとは、日本に住民票を有するすべての方(外国人の方も含まれます)が持つ12桁の番号です。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野で、市民サービスの利便性向上と行政手続きの効率化を図るために活用されます。



※証明書自動交付機は、平成31年3月31日をもってサービスを終了しています。



## マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票などの証明書が取得できるサービスを行っています。

ぎのわん市民カード、住基カードでは利用できないため、この機会にマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)の取得をご検討ください。

※市内3カ所に設置していた「証明書自動交付機」は、平成31年3月31日をもってサービスを終了しています。

- ▶ぎのわん市民カード(印鑑登録証)、印鑑登録証は、自動交付機終了後も「印鑑登録証」として利用します。処分せず、大切にお持ちください。
- ※市役所の窓口での印鑑登録証明書の発行には、マイナンバーカードではなく、ぎのわん市民カードまたは印鑑登録証の提示が必要になります。



- ▶休日や業務時間外に住民票の写し・印鑑登録証明書等の発行を希望される方は、プラスチック製のマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)を取得いただき、コンビニ交付をご利用くださいますようお願いいたします。
- ▶マイナンバーカードの取得には、1カ月程度の日数が必要ですので、お早めの申請をお願いします。
- ▶通知カード(紙製)では、コンビニ交付はご利用いただけません。

### 郵便による申請の例

#### ①「個人番号カード交付申請書」兼「電子証明書発行申請書」

#### ②氏名、住所等

記載されている氏名、住所等に誤りや引越しなどによる変更がある場合でも、使用できますが、その場合は市民課窓口までご連絡ください。

#### ③電話番号

日中つながりやすい電話番号をご記入ください。

#### ④外国人住民の区分(外国人住民の方のみ)

お持ちの在留カードの記載内容が異なる場合には、この申請書は使用できませんので、市民課窓口までご連絡ください。

#### ⑤右欄の点字表記を希望する

「マイナンバーカード」に点字の表記が必要な方は、を黒く塗りつぶしてください。

#### ⑥申請日

申請日を記入してください。

#### ⑦申請者氏名

申請者本人が署名するか、記名・押印をしてください。

#### ⑧顔写真貼付欄

- ・サイズ(縦4.5cm×横3.5cm)
- ・最近6カ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

#### ⑨「署名用電子証明書」「利用者証明用電子証明書」発行の有無

電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど、多彩なサービスの提供を受けるために必要なものです。を塗りつぶすと、電子証明書が発行されませんので、ご注意ください。

#### ⑩代理人記載欄

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が「代理人記載欄」に氏名等をご記入ください。



市民課のタブレットを使用した申請補助をご利用いただけます。(顔写真撮影サービス有り) 対応可能時間:平日8:30~11:00、14:00~17:15

申請の方法も、窓口の方が教えてくれたので簡単に申請できました。交付までは、約一カ月かかるのね。

